

## つくばものづくりオーケストラ(技術)展示会出展に関わる規則

つくば市内外の研究所や企業内、市役所で開催される(技術)展示会の運営は、担当主幹事を中心とする役員会の幹事が中心となっていく。

### ①出展資格

会員:つくば市に本店および事業所を置く 法人、個人

準会員:つくば市に隣接及びつくばエクスプレス沿線の市区町村に事業所を置く 法人、個人

ビジター:MOTsの展示会に出展を希望する者で MOTsの趣旨に添うもの(役員の異議がない)

### ②展示会出展料

1) MOTs会員 ¥5,000-/コマ(保険料、レンタル料を含む)

※申し込みはつくば市の所在地とする(他で申し込みの場合には準会員の出展料)

2) MOTs準会員 ¥10,000-/コマ(保険料、レンタル料を含む)

3) 会員(および準会員)の支援業者(会員および準会員企業のブースでの参加に限る)

①下記事項を遵守する場合は、会員(および準会員)企業の社員とみなす

a) 研究者と直接(名刺交換を含む)連絡先を交換しない

b) 配布物には、当該会員(および準会員)企業の名称及び連絡先を明記する

(チラシに名刺をホチキス止め等含む)

②上記の対応を行わない場合 ¥25,000-/名 ブース代金は会員及び準会員に同じ

4) ビジター ¥50,000-/コマ(保険料、レンタル料を含む)【個人、中小企業に該当しない場合は¥90,000-】

※ただし、ビジターの出展者数は、会員+準会員の出展者数を上回らない

5) 出展申し込みは、出展料の支払い(期日までの振込)をもって完了とする。

6) 会員及び準会員への入会希望者及び入会資格を有する出展者の初回出展料は、会員及び準会員と同額とする。(初回お試し価格)

### ③展示会の準備等

展示会の事前準備(横断幕設置、チラシ配布など)は、出展する会員が行うものとする。

準会員で、会員と同様の事前準備に参加できるものは、会員と同じ出展料とする。

後片付けは、出展者が協力して行う。

説明会は、原則として web で行う。

### ④会員特典は、会員と準会員に適用する(2024年4月現在)

1) 展示会の優先参加(定員により出展を締め切る場合など)

2) PR用パンフレット+ホームページに掲載(準会員は希望する場合に掲載)

3) 勉強会、交流会、基本展示会以外の小会場での展示会参加

4) 免責保険料半額援助(免責は10万円)

5) コーディネーターによるビジネスマッチング